

11月は「オレンジリボン ・児童虐待防止推進キャンペーン」です

全国的に痛ましい児童虐待事件の発生が後を絶ちません。
児童虐待の発生を予防し、また、早期に発見できるようにするため、児童虐待に高い関心を持ち、虐待から子供を守りましょう。

～「児童虐待」って具体的にどんなこと？～

身体的虐待

首絞め、殴る、蹴る、激しく揺さぶる、熱湯をかける、タバコの火を押しつける 等々

性的虐待

児童への淫行、児童ポルノの被写体にする、性的行為の強要、性器や性交を見せる 等々

怠慢・拒否(ネグレクト)

適切な食事を与えない、衣類や室内を不衛生な状態にする、児童を登校させない 等々

心理的虐待

言葉による脅し、無視や拒否的な態度を示す、児童の面前で家族などに対し暴力を振るう、他の兄弟姉妹と著しく差別する扱い 等々



「虐待かも知れない!？」と思ったら、
児童相談所全国共通ダイヤル^{いちはやく}「189」へ!

お近くの児童相談所につながります!

☆発行☆
佐渡警察署
0259-55-0110

☆作成☆
佐々木公一

狩猟期間が始まります!



狩猟期間

令和7年11月15日～令和8年2月15日

イノシシ及びニホンジカ

令和7年11月15日～令和8年3月15日
(一部地域を除く)

- ◎ 各種法令やマナーを遵守し、猟銃等の事故を防止しましょう。
- ◎ 狩猟期間内であることを認識し、入山中はラジオの携行や目立つ服装をするなど自分の存在を伝えましょう。

～ 駐在日記 ～

こんにちは、橘駐在所の佐々木です。
山々も色づき涼しくなるとともに、冬が近づいてきたなと思うこのごろ、皆様はいかがお過ごしでしょうか?

私はというと、石名天然杉などの名所や紅葉狩り等で佐渡の山を楽しもうと思っています。
皆さんも、入山の際は、目立つ服装や万が一に備えた準備をしっかりと、「山の事故」に十分気をつけていただければと思います。

駐在所からのお願いです。

特殊詐欺の電話が、固定電話・携帯電話に多く掛かってきています。

国際電話を利用休止にするなどして、被害に遭わない対策を進めましょう。

山岳遭難・事故に注意しましょう!!

秋の行楽シーズンであり、山に登る機会も増えてと思いますが、入山の際は体調や天候を考慮、登山計画書の提出、各種装備品の携行など、入念な準備を怠らないようにしましょう。

